

News Release

平成22年 2月 9日

パイオニア株式会社
代表者名 代表取締役社長 小谷 進
(コード番号 6773 東証第一部)
問合せ先 代表取締役専務取締役 岡安 秀喜
電 話 (044) 580-3211

三菱電機株式会社との業務提携強化および第三者割当による新株式発行についてのお知らせ

当社は、三菱電機株式会社（以下「三菱電機」といいます。）との間で、カーナビゲーションシステムの開発を中心とした協業について協議を進めてまいりましたが、平成22年2月9日開催の当社取締役会において、資本提携契約を締結し、三菱電機とのカーナビゲーションシステムの開発に関する業務提携を更に強化するために、同社を割当先とする第三者割当による新株式発行（以下「本第三者割当」といいます。）を実施することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社は、本日開催の取締役会において、上記に加え、海外募集による新株式発行（以下「海外募集」といいます。）および三菱化学株式会社に対する第三者割当による新株式発行（以下「三菱化学に対する第三者割当」といいます。）についても決議しておりますが、これらの詳細につきましては、本日の発表資料「海外募集による新株式発行についてのお知らせ」ならびに「三菱化学株式会社との業務提携および第三者割当による新株式発行についてのお知らせ」をご覧ください。また、本日、本田技研工業株式会社への第三者割当による新株式発行に関する現状についても別途発表しておりますので、本日の発表資料「本田技研工業株式会社に対する第三者割当による新株式発行に関する進捗の状況についてのお知らせ」もご覧ください。

記

I. 業務提携強化

1. 業務提携強化の目的および理由

当社は、技術力・商品力・ブランド力の高いカーエレクトロニクス事業をコア事業と位置づけており、その競争力強化のため、業務提携につきましても、コスト削減への寄与の観点を含めて積極的に進めております。

カーナビゲーションシステムにおいては、性能の進化に伴い開発費負担が増大している上、市場競争も激化しており、開発力強化と開発効率向上が必須となっております。このため、当社と三菱電機は、カーナビゲーション・プラットフォームの開発を共同で進めてまいりました。このたびの業務提携強化により、両社の関係を一層強固なものとしてまいります。

2. 業務提携強化の内容

当社のサーバー関連・地図関連の技術と、三菱電機のプラットフォーム開発力・車両連携技術とを融合し、今後のカーナビゲーションの情報センター化に向けた技術革新に対応してまいります。

3. 業務提携先の概要

業務提携先である三菱電機の概要につきましては、下記「Ⅱ. 第三者割当による新株式発行
6. 割当先の選定理由等 (1) 割当先の概要」をご参照下さい。

4. 今後の見通し

本業務提携強化による平成22年3月期業績への影響は軽微です。今後の業績に与える影響および今後の見通しについては精査中ですが、早期に提携の効果を得られるよう、共同開発を精力的に推進してまいります。

Ⅱ. 第三者割当による新株式発行

1. 募集の概要

| | |
|--|---|
| (1) 発行期日 | 平成22年3月2日(火曜日)から平成22年3月4日(木曜日)までのいずれかの日。ただし、下記(3)記載の発行価格等決定日の5営業日後とします。 |
| (2) 発行新株式数 | 普通株式 10,000,000株(注1) |
| (3) 払込金額の決定方法 | 平成22年2月23日(火曜日)から平成22年2月25日(木曜日)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」といいます。)に海外募集による新株式発行において決定される発行価格(募集価格)と同一の金額とします。 なお、海外募集においては、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、発行価格等決定日における株式会社東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てます。)を仮条件として、需要状況等を勘案したうえで、発行価格等決定日に、海外募集における発行価格(募集価格)を決定します。 |
| (4) 調達資金の額 | 3,803,500,000円(平成22年2月8日現在の株式会社東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値を基準として算出した差引手取見込概算額)(注2) |
| (5) 募集または割当の方法(割当先) | 第三者割当の方法によります。 (三菱電機株式会社) |
| (6) 上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。 | |

(注) 1. 割当先である三菱電機は、かかる発行新株式数のうち2,500,000,000円を上記(3)により決定される払込金額で除した数(ただし、10,000株未満の端数は切り捨てるものとします。)の株式を引き受ける予定であり、引き受けられなかった株式は発行されません。

2. 発行新株式数の全てが引き受けられた場合の払込金額の総額を基準とした差引手取見込概算額を記載しておりますが、実際には、三菱電機は(注1)のとおり株式を引き受ける予定であるため、払込金額の総額の上限は2,500,000,000円であり、その場合の差引手取見込概算額は2,489,250,000円となります。

2. 第三者割当による新株式発行の目的および理由

上記Ⅰ. 1. に記載のとおり、当社は、技術力・商品力・ブランド力の高いカーエレクトロニクス事業をコア事業と位置づけており、その競争力強化のため、業務提携につきましても、コスト削減への寄与の観点を含めて積極的に進めております。

カーナビゲーションシステムにおいては、性能の進化に伴い開発費負担が増大している上、市場競争も激化しており、開発力強化と開発効率向上が必須となっております。このため、当社と三菱電機は、カーナビゲーション・プラットフォームの開発を共同で進めてまいりました。このたびの業務提携により、両者の関係を一層強固なものとするため、同社に対して第三者割当による新株式発行を行うことといたしました。

3. 調達する資金の額、使途および支出予定時期

(1) 調達する資金の額

| | |
|---------------|----------------|
| 払込金額の総額 | 3,820,000,000円 |
| 発行諸費用の概算額（注1） | 16,500,000円 |
| 差引手取概算額 | 3,803,500,000円 |

(注) 1. 発行諸費用には、登記関連費用および上場手数料が含まれます。

2. 上記は、平成22年2月8日の株式会社東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値を基準として算出した見込概算額であり、割当先である三菱電機が上記1. (2)記載の発行新株式数の全てを引き受けた場合の上限額を記載したものです。実際には、割当先である三菱電機は、かかる発行新株式数のうち2,500,000,000円を上記1. (3)により決定される払込金額で除した数（ただし、10,000株未満の端数は切り捨てるものとします。）の株式を引き受ける予定であるため、払込金額の総額の上限は2,500,000,000円となります。また、発行諸費用の概算額の上限および差引手取見込概算額の上限は、それぞれ10,750,000円および2,489,250,000円となります。

(2) 調達する資金の具体的な使途および支出予定時期

本第三者割当による調達資金は、運転資金等に充当することを予定しております。具体的には、三菱電機とのカーナビゲーションシステムのハードウェア・ソフトウェアプラットフォームの共同開発に係る資金等に充当する予定です。調達する資金の支出予定時期については平成23年3月期中を予定しており、支出までの間は当社当座預金口座において管理いたします。

4. 調達する資金の使途の合理性に関する考え方

三菱電機との業務提携強化を確実に進める上で必要となる資金等に充当することは、当社の企業価値向上に資するものであり、合理的な使途であると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠およびその具体的内容

本第三者割当における払込金額は、海外募集による新株式発行における発行価格（募集価格）と同額といたします。海外募集による新株式発行における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により決定する予定です。

上記の本第三者割当における払込金額の決定方法は、会社法第201条第2項に定める「公正な価額による払込みを実現するために適当な払込金額の決定の方法」に該当し、適切な決定方法であると判断しております。また、払込金額の決定方法に係る適法性につきましては、本日開催の取締役会において、監査役3名全員（うち社外監査役2名）が適法である旨意見を表明しております。

(2) 発行数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当および三菱化学に対する第三者割当により発行される新株式は合計で最大12,400,000株（議決権数124,000個）であり、現在の当社の発行済株式総数210,063,836株（平

成21年9月30日現在の総議決権数2,048,293個)に対する割合は最大5.9% (議決権における割合6.0%) となり、希薄化の規模は限定的であると考えております。

6. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要

| | | | |
|--------------------------|---|--------------|--------------|
| ① 商号 | 三菱電機株式会社 | | |
| ② 所在地 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 | | |
| ③ 代表者 | 執行役社長 下村 節宏 | | |
| ④ 主な事業内容 | 重電システム、産業メカトロニクス、情報通信システム、電子デバイス、家庭電器他の開発、生産、販売、サービス | | |
| ⑤ 資本金 | 175,820百万円 | | |
| ⑥ 設立年月日 | 大正10年1月15日 | | |
| ⑦ 発行済株式総数 | 2,147,201,551株 | | |
| ⑧ 事業年度の末日 | 3月31日 | | |
| ⑨ 従業員数 | 110,082名 (連結) | | |
| ⑩ 主要取引先 | 国内外の製造業、非製造業等民間企業および官公庁 | | |
| ⑪ 主要取引銀行 | 株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社みずほコーポレート銀行、農林中央金庫、中央三井信託銀行株式会社 | | |
| ⑫ 大株主および持株比率 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 7.97% | |
| | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 5.57% | |
| | 明治安田生命保険相互会社 | 3.95% | |
| | ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー | 3.53% | |
| | 日本生命保険相互会社 | 3.37% | |
| | 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 2.86% | |
| | 三菱電機グループ社員持株会 | 2.29% | |
| | 第一生命保険相互会社 | 1.74% | |
| | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) | 1.58% | |
| | ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エスエル オムニバス アカウンド | 1.52% | |
| ⑬ 当事会社間の関係 | | | |
| 資本関係 | 該当事項はありません。 | | |
| 人的関係 | 該当事項はありません。 | | |
| 取引関係 | エレクトロニクス機器等の売買取引があります。 | | |
| 関連当事者への該当状況 | 該当事項はありません。 | | |
| ⑭ 最近3年間の経営成績および財政状態 (連結) | | | |
| 年度 | 平成19年3月期 | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 |
| 売上高 | 3,855,745百万円 | 4,049,818百万円 | 3,665,119百万円 |
| 営業利益 | 218,372百万円 | 264,016百万円 | 139,728百万円 |
| 税金等調整前当期純利益 | 184,776百万円 | 226,612百万円 | 107,928百万円 |

| | | | |
|------------|--------------|--------------|--------------|
| 当期純利益 | 123,080百万円 | 157,977百万円 | 12,167百万円 |
| 1株当たり当期純利益 | 57.34円 | 73.60円 | 5.67円 |
| 1株当たり配当金 | 10.00円 | 13.00円 | 6.00円 |
| 純資産 | 1,059,209百万円 | 1,031,438百万円 | 849,476百万円 |
| 総資産 | 3,452,231百万円 | 3,485,080百万円 | 3,334,123百万円 |
| 1株当たり純資産 | 493.46円 | 480.51円 | 395.77円 |

(注) 資本金、発行済株式総数および従業員数は、平成21年9月30日現在におけるものです。また、大株主および持株比率は、平成21年9月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

(2) 割当先を選定した理由

上記I. 1. に記載のとおり、当社と三菱電機はカーナビゲーションシステム等の開発を共同で行っておりますが、カーナビゲーション市場における競争の激化に対応するために、製品競争力を強化することを目的として、このたび業務提携を強化することといたしました。この業務提携をより一層、円滑かつ確実に実行し、当社の競争力と企業価値の向上に資するため、三菱電機を本第三者割当の割当先としたものです。

(3) 割当先の保有方針

三菱電機からは、割り当てる新株式の保有方針について、中・長期に保有する意向であることを確認しております。

なお、当社は三菱電機に対して、払込期日から2年以内に割当新株式の全部または一部を割当先が譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名または名称および譲渡株式数等の内容を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書の発行を依頼する予定です。

(4) 割当先の払込みに関する財産の存在について確認した内容

三菱電機が関東財務局長に提出した直近の有価証券報告書（平成21年6月26日提出）および四半期報告書（平成21年11月10日提出）に記載の売上高、総資産額、純資産額、現預金等の状況を確認した結果、本第三者割当の払込みについて問題のないことを確認しております。

7. 大株主および持株比率

| 募集前（平成21年9月30日現在） | | 募集後 | |
|---|--------|---|-------|
| シャープ株式会社 | 14.28% | シャープ株式会社 | 9.54% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 5.12% | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 3.42% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 3.85% | 三菱電機株式会社 | 3.18% |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 3.08% | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 2.57% |
| 株式会社みずほ銀行 | 1.90% | 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 2.06% |
| みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社 | 1.88% | 株式会社みずほ銀行 | 1.27% |
| パイオニア従業員持株会 | 1.81% | みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社 | 1.25% |

| | | | |
|-------------------------------|-------|-------------------------------|-------|
| 株式会社三井住友銀行 | 1.23% | パイオニア従業員持株会 | 1.21% |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口) | 1.16% | 株式会社三井住友銀行 | 0.82% |
| 三井生命保険株式会社 | 1.01% | 資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口) | 0.77% |

- (注) 1. 平成21年9月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。
2. 募集後の大株主および持株比率は、平成21年9月30日現在の発行済株式総数に、海外募集（発行新株式数の上限92,000,000株）、本第三者割当（発行新株式数の上限10,000,000株）および三菱化学に対する第三者割当（発行新株式数の上限2,400,000株）による新株式発行により増加する上限の株式数の合計を加えて算出した数値です。
3. 当社は、平成21年9月30日現在、自己株式を2.38%所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

8. 今後の見通し

当社の財務体質を改善・強化し、中長期的な成長と収益性改善に資するものと考えております。なお、本日修正を発表した平成22年3月期連結業績予想への影響はありません。平成23年3月期以降については、今後、中期事業計画の見直しを行ってまいります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手および株主各位の意思確認の手続きは必要とされておりません。

10. 最近3年間の業績およびエクイティ・ファイナンスの状況等

(1) 最近3年間の業績（連結）

| | 平成19年3月期 (米国会計基準) | 平成20年3月期 (日本会計基準) | 平成21年3月期 (日本会計基準) |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売上高 | 797,102百万円 | 774,477百万円 | 558,837百万円 |
| 営業損益 | 12,487百万円 | 9,216百万円 | △54,529百万円 |
| 経常損益 | — | 12,428百万円 | △54,420百万円 |
| 当期純損失 | △6,761百万円 | △19,040百万円 | △130,529百万円 |
| 1株当たり当期純損失 | △38.76円 | △103.95円 | △636.68円 |
| 1株当たり配当金 | 10.0円 | 7.5円 | 0円 |
| 1株当たり純資産 | 1,537.22円 | 1,258.40円 | 538.98円 |

- (注) 1. 当社は、平成21年3月期より、連結財務諸表の作成基準を米国会計基準から日本会計基準に変更しました。従って、上記のうち平成20年3月期については、日本会計基準に基づいて組替表示した数値を記載しております。平成19年3月期については、米国会計基準に基づき過去に作成、公表した数値を記載しております。
2. 平成19年3月期における売上高は米国会計基準に基づく営業収入の数値を、営業損益は米国会計基準に基づく営業収入から売上原価および販売費及び一般管理費を控除した数値を記載しております。また、平成19年3月期における経常損益については、米国会計基準で経常損益に相当する科目がありませんので、記載しておりません。
3. 平成19年3月期における純資産は、米国会計基準に基づく資本合計であり、平成19年3月期における1株当たり純資産は、米国会計基準に基づく資本合計を用いて算出しております。

(2) 発行済株式数および潜在株式数の状況（平成21年12月31日現在）

| | 株 式 数 | 発行済株式総数に 対 する 比 率 |
|---------------|--------------|----------------------|
| 発 行 済 株 式 総 数 | 210,063,836株 | 100% |
| 潜 在 株 式 数 | 15,605,388株 | 7.42% |

（注）潜在株式数は、行使価額につき上限値または下限値のない新株予約権および新株予約権付社債に係るものです。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間における株価

| | 平成19年3月期 | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 |
|-----|----------|----------|----------|
| 始 値 | 1,940円 | 1,555円 | 980円 |
| 高 値 | 2,295円 | 1,837円 | 1,102円 |
| 安 値 | 1,480円 | 722円 | 82円 |
| 終 値 | 1,540円 | 990円 | 129円 |

② 最近6か月間における株価

| | 平成21年 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 平成22年 1月 |
|-----|-------------|------|------|------|------|-------------|
| 始 値 | 276円 | 295円 | 201円 | 221円 | 238円 | 288円 |
| 高 値 | 328円 | 304円 | 253円 | 289円 | 320円 | 364円 |
| 安 値 | 262円 | 211円 | 198円 | 220円 | 235円 | 263円 |
| 終 値 | 300円 | 216円 | 231円 | 233円 | 286円 | 352円 |

③ 発行決議日前日における株価

| | 平成22年2月8日 |
|-----|-----------|
| 始 値 | 387円 |
| 高 値 | 390円 |
| 安 値 | 377円 |
| 終 値 | 382円 |

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当増資

| | |
|--------------------------------|----------------------------------|
| 発 行 期 日 | 平成19年12月20日 |
| 調 達 資 金 の 額 | 41,400,000,000円（差引手取概算額） |
| 発 行 価 額 | 1株当たり1,385円 |
| 募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 総 数 | 180,063,836株 |
| 当 該 募 集 に よ る 発 行 株 式 数 | 30,000,000株 |
| 募 集 後 に お け る 発 行 済 株 式 総 数 | 210,063,836株 |
| 割 当 先 | シャープ株式会社 |
| 発 行 時 に お け る 資 金 使 途 | 運転資金等（シャープ株式会社との提携や共同開発などに係る資金等） |

| | |
|-------------------|--------------|
| 発行時における 支出予定時期 | 平成19年12月から随時 |
| 現時点における 充当状況 | 充当終了 |

11. 発行要項

- (1) 発行新株式数 普通株式 10,000,000株 (注)
- (2) 払込金額の決定方法 平成22年2月23日(火曜日)から平成22年2月25日(木曜日)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」といいます。)に海外募集による新株式発行において決定される発行価格(募集価格)と同一の金額とします。なお、海外募集においては、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、発行価格等決定日における株式会社東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てます。)を仮条件として、需要状況等を勘案したうえで、発行価格等決定日に、海外募集における発行価格(募集価格)を決定します。
- (3) 払込金額の総額 上記(2)により決定される払込金額に上記(1)記載の発行新株式数を乗じた額
- (4) 資本組入額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。
- (5) 募集または割当方法 第三者割当
- (6) 申込期日 平成22年3月1日(月曜日)から平成22年3月3日(水曜日)までのいずれかの日。ただし、下記(7)記載の払込期日の前営業日とします。
- (7) 払込期日 平成22年3月2日(火曜日)から平成22年3月4日(木曜日)までのいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とします。
- (8) 割当先および割当株式数 三菱電機株式会社 普通株式 10,000,000株 (注)
- (9) 上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

(注) 割当先である三菱電機は、本第三者割当に係る発行新株式数のうち2,500,000,000円を上記(2)により決定される払込金額で除した数(ただし、10,000株未満の端数は切り捨てるものとします。)の株式を引き受ける予定であり、引き受けられなかった株式は発行されません。

以上